1997.2.10

# 釧路司法書士会報

発行所／釧路市宮本1丁目2　釧路司法書士会　編集／会報編集委員会

Vol.82

年頭所感　釧路司法書士会　会長　坂田誉雄

『初夢モドキ』のモノローグ　十勝支部　佐々木行雄

# 82号目次 CONTENTS


3 年頭所感　釧路司法書士会　会長　坂田誉雄
4 新年のごあいさつ　釧路地方法務局　局長　渡部和典
5 謹賀新年　日本司法書士政治連盟釧路会　会長　金倉孝志
5 新春雑感　釧路公共嘱託登記司法書士協会　会長　松浦清一
6 新年のごあいさつ　釧路地方法務局　首席登記官　小林勝明
8 新入会員研修の講師になって　北見支部　橋場弘一　根室支部　笠井昭義
9 会員のうごき　業務日誌
10 支部だより　釧路支部長　平田清　網走支部長　西村欣一　十勝支部長　藤田陽一
11 北見支部長　島田良幸
12 『初夢モドキ』のモノローグ　十勝支部　佐々木行雄
14 会報編集発行に携わって


《表紙の写真》　十勝支部　**坂田誉雄会員**

## 流　氷

春を待ちながら、少しずつ流氷は岸を離れる。

接岸の氷塊は、みんなと沖に帰ることができないかも知れない。

春の陽に身を細めながら、水面に影を落とす。

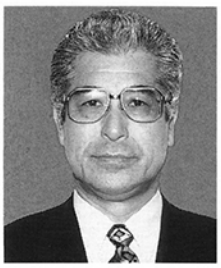

# 年頭所感

釧路司法書士会
会長　坂田誉雄

一九九七年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、常日頃、本会の運営につきまして、深いご理解とご協力を賜わり、厚く御礼を申し上げますと共に、何卒本年も、本会そして司法書士制度の拡充の更なる発展のために、皆様の旧に倍するご協力とご理解を賜わりますよう、心よりお願い申し上げる次第であります。

さて、近年において行政不信の高まる中で、二十一世紀まであと数年、一つの節目を意識する様々な分野での変革の波長が次第に高まり、我々司法書士制度の充実をめざし、各分野での議論の結果、直ちに実践可能の事業（研修事業なども、その一つ）が推進され、内部充実として本腰が入ったかに見受けられるところであります。

社会情勢の変化として、高度情報化など、身近なところでは登記コンピュータ化が、否応なしに形として迫って来ております。そして行革の推進と共に登記所の統廃合問題など、何れにしても我々が如何に最善の方策をもって対処すべきか、正に時代に立ち遅れない為の認識思考が、今こそ強く求められている時であると言わなければなりません。

会員が、所属会を相手とした訴訟事例など、自己意識の尊重を公的機関の判断に委ねても勝ち取りたいとすること、これらが一般市民としての意識変化だとしても、このような時代背景の中、我々は、あくまでも市民と共に、そして全国会員の歩調が整う中で、地域社会の活動にも積極的に参加し、市民からの信頼される職能を目指すべきであり、会員一人ひとりが、常に市民と向き合っている事を実感できるように行動したいものと思っております。

年が新しくなり、今年は当会においても執行部の改選があります。そして新しい体勢の中で、高度情報化問題・行革関連問題・制度拡充問題等々、その状況変化に対応していく確固たるスタンスで、時代に取り残されないための英知を結集し、総力を上げて司法書士を今一度、真剣に考えてみようではありませんか。

司法書士制度は、国民の権利の保全に寄与することを資格法上の使命とするところ、国民に対する職域の中で、如何なる貢献をしようにも、内部充実なくして、その実践は不能と言えましょう。

市民に貢献し、そして我々が得るべき正当な果実をもって充足し、次代へと制度強化を推進しながら、共に発展に力を傾注して行きたいものと思う次第であります。

最後になりましたが、会員の皆さんの御健勝と、益々のご活躍を祈念すると共に、今後の変わらぬご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# 新年のごあいさつ

釧路地方法務局
局長　渡部和典

釧路司法書士会会員の皆様、明けましておめでとうございます。皆々様には晴れやかに新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

昨年は、長引く不況の影響などもあって、登記事件の伸び率は減少傾向を示しておりましたものの、住宅資金貸付け金利の低下などから、抵当権の付け替えや住宅建設に係わる事件に伸びがあり、事務量としては依然として高水準を保っておりました。その上、一昨年からの当局職員の削減もあって、事務処理体制の確保には苦慮しておりましたが、御会並びに会員の皆様方の深いご理解と多大のご支援を賜わり、管内各庁ともに円滑な事務処理を遂行することができまして、深く感謝いたしております。本年も引き続きご支援とご協力を賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

本年は、政府予算案の行方がまだ明確ではありませんが、行政改革を含めて種々の経済政策を盛り込んだものといわれておりますので、少しは明るい年になるかと期待しているところですが、何はともあれ平成九年は御会並びに会員の皆様、そして当局にとりまして活気ある発展の年となりますよう、切に願っております。

ところで昨年は住宅金融専門会社、いわゆる住専の不良債権処理問題で、国会をはじめ国中が大騒ぎをいたしましたが、その結果として住宅金融債権管理機構が設立され、昨年秋には住専七社の保有する債権その他の資産等が同機構に譲渡されました。これに伴って抵当権の移転等、各種の登記申請が全国の各登記所に提出されることになりますが、その件数は相当膨大な量になるものと考えられます。そして、これらの登記は譲渡された時から一年以内に登記をしなければ、登録免許税の特例措置が適用されなくなり、以後は通常の取扱いとなることから、本年の秋頃までに大量の事件が集中的に提出されることが予想されます。

しかし、該当する事件の種別や実数などの実態を事前に把握することは不可能に近く、これに対応すべき事務処理体制の確保など、その対応策に頭を痛めているところです。

法務局としては、関係事件の処理はもちろんですが、一般事件の処理も遅滞することのないよう最大限の努力をするつもりでおりますので、皆様方の絶大なるご支援とご協力をどうかよろしくお願いいたします。

昨年八月、着任のごあいさつの中でも申し上げましたが、登記事務のコンピュータ化と登記所の整理統合の早期実施が、現在の法務局の最大の重要課題であります。

高度情報化社会に向かって大きく動く社会の変化に対応し、国民の社会生活活動に密着した、多様なニーズに応えうる質の高い行政サービスの提供を確保するためには、どうしても早急に成し遂げなければならない課題であります。効率的に集約化され、ネットワーク化された法務局が完成したとき、フロッピによる登記申請やオンラインによる登記情報の取得などが実現し、登記制度そのものにも大きな変革が訪れることになると思います。

これら施策の実現の過程にありましては、会員の皆様方はじめ法務局を利用される方々に、ご不便をおかけしたり、その他克服しなければならない種々の問題が多々予想されますが、この施策の意義をご理解いただきまして、より円滑な推進にご支援とご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

終わりに、新年が釧路司法書士会と会員の皆様にとって実り多い年になりますことを重ねて祈念いたしますとともに、御会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご繁栄を祈念申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

# 謹賀新年

日本司法書士政治連盟釧路会
会長 金倉孝志

昭和四十四年七月、日本司法書士政治連盟の結成大会が開催され、我々司法書士にも政治活動展開の基盤が確立されたのであります。

この日から、直に三十年にもなろうとしている日政連が、ここにおいて登録免許税の抜本的見直し問題に着手したのであります。

かつて租特法七十一条廃止問題に関連して登録免許税法改正を司法書士として具体的に打ち出す必要性を認識、当時自民党税調にも連合会の税制改正に関する意見書として出ておりますが、政連もこの問題を重点において、七十一条廃止の代案みたいなかたちで税調のほうに出ておりましたが、専門的な職業家として、議員連盟を通じてこの改正をやっていく必要があろうかと思います。

昨年一昨年、全国的な署名運動などを通じて高額な登録免許税が与える弊害を国民に訴え、多くの国会議員にも賛同を得ることができました。

今年秋に公表されます政府税調の土地税制の見直しについての中期答申の中に登録免許税率の軽減が取り入れられ、また、平成九年の税制改正で実現できるように、日司連では各界からの学識経験者一〇名が構成する「登録免許税制審議会」を発足させ、適正な登録免許税制のあり方について検討いただいた。

答申の結論は、「登録免許税制の抜本的見直しは緊急の課題であり、登録免許税の抜本的な改正として、その課税根拠を見直したうえで、税率は権利取得の原因に係わらず同一とするなど、その簡素、公平化と負担水準の軽減を図るべきである」と締めくくっております。

現在の登録免許税のあり方は、活力ある不動産流通を阻害する要因となっているばかりか、税を免れるための不当な登記または登記そのものの回避といった公示制度における病理現象を出現させるまでに至っており、国民の信頼を制度の基盤とする不動産登記の根幹を揺るがしかねないものになっています。

課税根拠を見直すことに伴って、千分の五〇、千分の二五、千分の六と登記による利益が対抗要件の具備という同一効果であるにも関わらず税率が異なる根拠もなくなってしまいます。

現行所有権の登記で最も低いのが千分の六でありますが、売買、贈与の区別なくこの税率をなんとか制度化することによって、抜本的改革の切り口として、やがて手数料制導入に向って運動をすすめたいと思っております。皆さまのご意見をお寄せ下さい。

# 〝新春雑感〟

釧路公共嘱託登記司法書士協会
理事長 松浦清一

釧路会の皆様、そして協会社員各位、明けましておめでとうございます。平成九年の立春に当たり皆様方と共に良き発展の年であることを期待するものであります。

今や政局も経済もこの先不透明で下がりっぱなし、小企業以下は時代から消滅せざるを得ない生存をかけて必死であります。

協会の成績も、順調な延びを示しているが公共事業も削減の兆しを感じ今後は難しい時代に入ると思われる。

協会は会員の収入源の一助の機関であり、金になる事で、将来性もあり大切な訳で、発注官庁も定まっており、それらに対する開発活動だけが主役である。

私は常に〝商人になれ〟と叫ぶのであるが、協会の将来を思い、各支部において協力してくれる理事が少なく、目先の事だけにとらわれ、誠に遺憾であります。

平成八年七月五日札幌で北海道公共嘱託登記司法書士協議会（総会）が開催されましたが、当協会から理事総数十八名中、出席者は十勝の私、池田理事の二名だけである。

同年十一月二十六日、札幌にて北海道公共嘱託登記司法書士協議会が開かれ、発注官庁（北海道開発局、北海道農政部、北海道土木部）との大事な懇談会である。受託者の要望として私は、発注官庁の中に、経年一司法書士にしか発注していない庁があり、とに角協会に発注を戴き配分させて欲しい旨要望した。

この時の出席者も十勝の私と池田理事二名である。

年明けて平成九年一月二十五日（土）、二十六日（日）箱根で、全国開発担当者会議（第二回）が開催された。

私は実績の悪い支部の理事の出席を要請したが叶わず十勝から池田理事、佐原理事が出席してくれました。この会議のテーマは開発活動に関する問題点と対策について生々しい討論がありました。次回の会報等にて、報告させて戴きます。

とに角理事各位が、理事の少ない所は社員の方々の応援を得て発注官庁、市町村に対し〝商人〟になり切る真剣な誠意と平身低頭の挨拶廻りを繰り返す事をお願いすると共に、それがやがて固定する事により自分達の収入となる事に期待し、又そうしなければ、公嘱登記事務は、諸官庁の専属事務となり、司法書士の戦意そのものが疑われ、協会の存続事態も危ぶまれる。自分達の懐に影響してくる事なのに……近づく不況に一般登記業務は減少することは目に見えている。当協会の理事は各自代表権がございます。誰れかがやるだろう……そんな甘えと言うか無責任な対応では何時までたっても発展はありません。将来の次の世代の後継者らの為にも、諸官庁の登記業務は我々の専属業務として固定するまで挨拶廻りを繰り返し励行して戴きたい。

今年こそ一層の飛躍の年であることを願い、社員、理事各位のご健闘を、そしてご健勝を心から祈念するものである。

# 新年のごあいさつ

釧路地方法務局
首席登記官　小林勝明

新年明けましておめでとうございます。釧路司法書士会の会員の皆様におかれましては、平成九年の輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は会員の皆様のご支援ご協力のお陰をもちまして、管内の登記事務につきましては、概ね適正円滑な運営を行うことができました。ここにお礼を申し上げます。

さて、過ぎた平成八年を振り返ってみますと、その前年の平成七年は、一月の六三〇八名の尊い命を奪った阪神淡路大震災に始まり、その後地下鉄サリン事件、不良債権の影響による金融不安の拡大、さらにはいじめを苦にする自殺の続発、景気低迷による空前の就職難等々、正に惨憺たる一年であり、迎える平成八年に大いに期待がかけられたわけであります。迎えた平成八年は、年の初めは村山政権から橋本政権への政権交替があったものの、その前年（平成七年）のように社会を震撼させるような大きな事件もなく、景気も前年後半からの超低金利政策、大幅な補正予算、円安への転換策などにより、ようやく長い低迷を脱出し明るい兆しが見え、ある程度安定した一年になるのではとの熱い期待でスタートしました。しかし、二月の積丹半島豊浜トンネル崩落事故の惨事を引き金に、O157事件、バブル期の不正融資や乱脈経営による住専や二信組事件、厚生省職員が絡む薬害エイズ事件、自治体の裏金問題や厚生省トップの特定業者との癒着による収賄容疑等々、次から次と発生し、しかも公務における不正が絡み刑事責任を追求されるという近年稀に見る大きな事件が続発し、公務員に対する国民の不信は極みに達した一年であったのではなかったかと思います。公務の組織の末端に身を置くものとして、他人ごとではなく、心を引き締め国民の皆様の信頼回復に努力をしていかなければならないとの思いを新たにしているところであります。

一方、当部門の一年を振り返って見ますと、当局管内の登記事件は、バブル崩壊後は、若干の減少はあったものの、ここ数年は横ばい傾向で推移し、昨年も一昨年と殆ど同水準で推移しましたが、事件の傾向として公共事業に関わる嘱託事件の割合が増加しており、景気回復という視点から考えますと若干気にか

かるところであります。

事件の処理につきましては、登記所を利用される方々から常に適正迅速処理と接遇等を含む窓口サービスの向上が期待されており、事務処理体制の見直しを図る等、利用される方々のニーズに即応した登記事務処理体制の確立に心掛けているところではありますが、これまで会員の皆様のご好意に甘えていた面もなくはなく、若干のご指摘も頂戴いたしました。行政サービスには終わりがないという視点で、さらなる向上に努力をしてまいりたいと考えております。

幸い当局の最重要課題であります登記事務のコンピュータ化につきましても、昨年来から建設が進められている当局及びコンピュータ化のバックアップセンターが入居する釧路地方行政合同庁舎の建設費が、平成九年度予算案に計上され、平成十一年度内完成の目処がたったようであります。これが完成しますと、当局もいよいよ本格的な登記事務のコンピュータ化に向けて始動し、従来に増した、より高度の行政サービスを提供できるものと大いに期待をしているところであります。会員の皆様におかれましても、今後とも登記事務のコンピュータ化につきまして深いご理解と、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

また、昨年は、平成二年の商法改正によって導入された株式会社及び有限会社の最低資本金制度の適用猶予期間が昨年三月三十一日をもって満了するという、いわゆる未達成会社の整理期間の最終年であったわけでありますが、会員の皆様のＰＲ等のご協力が効を奏し、それ程の混乱もなく一応の完了をみることができました。ここに改めてお礼を申し上げます。

ところで本年は、政府の規制緩和の方針を受けて、現在法務省民事局において検討が進められている会社の合併制度に関する商法改正案の国会提出が予定されている外は、登記法令等の大幅改正、あるいは法令改正等に伴う新規事業等は特に計画はされてはいませんが、昨年六月に公布された「特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法」により、いわゆる住専の債権処理に関する一連の登記申請が本年中に予定されております。会員の皆様のご協力を得ながら、この種の登記事件が円滑に処理できるよう努力してまいりたいと考えております。

そのほか特に、会員の皆様には直接関係するものではございませんが、当局の地図整備の一環として、平成九年度におきまして釧路市愛国地区において不動産登記法第十七条による地図作製を計画しております。この事業は、管内の殆どの職員を立会い作業等に投入するなど、当局の組織を挙げて完成させなければならない一大事業でありますが、本事業の遂行が足かせとなり、登記事件の適正迅速処理を阻害することがないよう、配慮しながら進めてまいりたいと考えております。

平成九年の幕開けも、越年したペルー日本大使館人質事件に象徴されるように波らん含みでスタートし、昨年末まで二万円を保っていた平均株価も年明け十日を経ずして一万七〇〇〇円台にまで急落し、金融不安が広がる等、けっして幸先のよいスタートとはいきませんでしたが、経済を含む社会情勢の安定を国民誰しもが望んでおり、私たちが乗っている日本丸が順風満帆の航路を進み、未来への展望が開ける明るい年であって欲しいと願っているところであります。

本年も引き続き、会員の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申しあげますとともに、会員の皆様のご健勝とご多幸、並びに御会のますますの発展をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

# 新入会員研修の講師になって

北見支部
橋場弘一

今年一月十一日から一週間札幌で二十二名の今年度中に入会される予定者を受講者とする講師二十一名をもって九回目の道ブロック新入会員研修講師の体験であった。テーマは不登法に係る周辺業務で、民法二〇六条所有者は法令の制限内に於て……民法一七七条物権の得喪及び変更は……其登記を為すに非ざれば……等の登記申請手続の前提に必要とする諸手続等を講義の内容としたもので、国土利用法、都市計画に基づく市街化区域、調整区域内の農地法について等であった。

司法書士が登記事務を代理するに根幹的な問題である会員の登記受託の基本的な認識について、単に登記できればいい業務はそれに尽きると誤った考え方の我々の職能に対する疑問や批判は相当強い昨今、準法律家として十全にその後見的役割を求められる最近の過失を認定する判例も多く、道内では平成四年一月道新の国土利用法違反に対する司法書士の係りに公表されたように今後私達プロは努めなければならない。登記申請前の法令の制限等に関し、なお一層の研究をしてみたい。

根室支部
笠井昭義

平成九年一月十一日から一週間、札幌で開催された新入会員研修の釧路会講師三人の中に、どういう訳か私が指名されてしまいました。

釧路会担当役員から電話があった時、心中穏やかでなかったことを、今でも覚えております。例年は役員の中で手分けしてやっていたとのこと、これを続けると誰も釧路会の役員になってくれなくなるとのこと、一度やったら二度と順番がまわってこない旨、又、講師三人は役員会で決定したことなので、一人断ると他の二人との兼ね合いもあるので、是非協力を、とのことでした。

仕方がないかなあ、と思いつつ、まてよ、まだかわせるのではないかと思うも、札幌への報告の期限もあるから時間がないとのことで、とうとう引き受けるはめとなりました。

昨年末には事前の打ち合わせと教材を受領するため、新年早々には講師として、札幌にたてつづけに二度行ってまいりました。

「最低限、これだけは話して下さい。」ということを頭に置き、教材には三度、目を通しました。札幌に向かう飛行機の中で更にもう一度、目を通し、前日のうちに会場に入り他の講師の方達の講義も聞きましたが、皆、頑張っているのが、ありありとわかります。

九十分の時間をどのようにすごすか、自分なりに計画を立て、話す例題を選定し、話があっちこっちに行かないよう原稿に書き、寝たのが明け方の四時近くでした。

当日は朝一番の講義なので、七時には起き、八時三十分には講師控室に入り、開始の時間を待ちました。

講義の時間が、やってまいりました。

余裕があってやっていることではないですし、人前で急に話せる程の知識も話題も持ちあわせていないので、自分の原稿を信じて最後まで進むより他に方法がないと自分に言いきかせて、講義を進めました。

時計を気にしながら最後の原稿を読み終えた時、あたたかい拍手が受講生からありました。

どれだけのことができたか不安ですが、なんとか終えることができたことにほっとして帰りの途についたことを思い出します。

来年はどなたが講師になられるかわかりませんが、陰ながら健闘を祈ります。

## 会員のうごき

☆事務所・本籍・住所変更

杉本　義明（網走支部）
新事務所・本籍・住所
網走郡美幌町字東一条南三丁目二五番地三
電　話　〇一五二七－三－六一五九
ＦＡＸ　〇一五二七－三－六一五九
（平成八年七～九月転籍、事務所・住所移転）

☆事務所移転

榎本　信一（北見支部）
新事務所
紋別郡遠軽町一条通北四丁目一番地二六
電　話　〇一五八四－二－二五四三
ＦＡＸ　〇一五八四－二－二五四三
（平成八年一〇月一日事務所移転）

☆住所移転

須藤　正美（北見支部）
新住所　北見市三輪五四九番地二八
電　話　〇一五七－三六－八六一五
（平成七年一月六日住所移転）

☆住所移転

吉田　照男（帯広支部）
新住所　中川郡幕別町宝町一五一番地一
電　話　〇一五五－五四－二七一二
（昭和五八年一〇月二六日住所移転）

☆ＦＡＸ変更

筒井　光司（網走支部）
ＦＡＸ　〇一五二七－三－四四三四
森　一也（網走支部）
ＦＡＸ　〇一五二七－二－一二三四

## 業務日誌

平成8年
10月1～7日　全国一斉無料司法書士法律相談　於　各支部
4日　補助者委員会
16日　在釧理事会　於　事務局
18～19日　第9回法律扶助委員会　於　東京　出席　坂田会長
29日　補助者制度ヒアリング　於　東京　出席　中村理事
11月8～9日　法律扶助委員会　於　東京　出席　坂田会長
15日　全国研修担当者会議　於　東京　出席　宅原理事
17日　理事会　於　事務局　出席9名
18日　司法書士合格証授与式　於　法務局　立会　中川副会長
20日　総務部会　於　事務局
21日　第2回全国会長会　於　東京　出席　坂田会長
22日　中央研修所委員会　於　東京　出席　表理事
25日　道協議会理事会　於　札幌　出席3名
27日　えせ同和行為対策関係機関連絡会　於　釧路市国際観光交流センター　出席　阿部副会長、中村総務部長
29日　会報編集委員会　於　阿寒湖畔　出席8名
30日　道協議会新人研修担当講師会議　於　札幌　出席4名
12月3日　法務局、調査士会との合同懇談会　於　法務局　本会出席6名
6～7日　法律扶助委員会打合せ　於　東京　出席　坂田会長
17日　補助者委員会
平成9年
1月10～11日　第11回法律扶助委員会　於　東京　出席　坂田会長
11～17日　道協議会新人等研修会　於　札幌
20～21日　第3回全国会長会　於　東京　出席　坂田会長
24～26日　第12回法律扶助委員会　於　福岡市　出席　坂田会長
25日　中央研修所員会議　於　東京　出席　表理事
29日　第13回法律扶助委員会　於　東京　出席　坂田会長

# 支部だより

## 釧路支部長　平田　清

年頭にあたり、会員並びにご家族の皆様方にとりまして最良の年でありますことを祈念申し上げます。

本年も厳しい経済情勢が伝えられているが、緩やかながら?の回復を期待しつつ健康で乗り切ろうではありませんか。

当釧路市も民出の市長が誕生し、公約通りこれからの市政改革に対する市民の期待も大きく、その手腕を熱望しているところである。

当支部の事業年度及び役員任期も三月末で終わるが、その終盤に向け、会員の協力とご支援を感謝しつつ執行部一同、最後の事業の執行に励んでいるところであるが、これらの近況は次のとおり。

一月一〇日、支部役員会を開催、協議、決定事項は次のとおりである。

（オブザーバー同席者、阿部、中川本会副会長、表、尾越本会理事）

一、釧路支部新年交礼会を1／31行う。

二、業務研修会は、「よろず研修会」として、会員の業務体験談等による対話形式で三月初旬に実施する。（担当総務部、新藤副支部長）

三、国民体育冬季大会の「くしろ湿原国体」（スケート・アイスホッケー競技会）の開催（1／25から1／28まで）に対する釧路市協賛会の募金要請に協力する。

四、北海道立釧路芸術館（平成八年七月着工、平成一〇年秋開館予定）に対する寄贈美術品購入の募金要請に協力する。

このことについて、道立釧路芸術館建設協力会より当支部に対し、

「……釧路・根室地域住民に優れた美術作品の鑑賞機会と芸術文化の振興を図ることを目的として、広く市民より浄財を募り、収蔵美術品を寄贈することとしましたが、経済情勢等誠に厳しいところ恐縮に存じますが、釧路、根室地域の多くの方々、団体、企業の善意をお願いしなければなりませんので貴支部に心からご協力をお願いする次第でございます。」

との書状を頂いているところから、別途当支部会員に対し寄付協力をお願いすることといたしましたので、ご支援ご協力をお願い申し上げます。（担当経理部、中村（幸）副支部長）

なお、同席の本会役員から、貴重なご意見と共に、日司連、道ブロック、本会の近況を賜り誠に有りがとうございました。

**〈ほのぼのニュース〉**

当支部窪田正克会員は、写真家として、年頭早々、一月六日から二〇日まで、東京新宿の三井ビル一階ギャラリーにおいて、「ペンタックスフォーラム窪田正克写真展」を開催されましたが、そのバイタリティーを称賛し、本年もご健勝でご活躍あらんことを大いに期待して止みません。

末筆ながら、会員皆様のご健勝と益々のご活躍、ご発展も併せ祈念しつつ。（1／20記）

## 網走支部長　西村欣一

支部の皆様と共に輝かしい新春を迎えることができまして心からお慶び申し上げます。

当支部では平成八年四月の支部総会において決定された事業計画について順次実行しております。

先ず、網走市在住の会員による網走支局における非司法書士実態調査の実施をし、次に支部会員全員による全国一斉無料法律相談の実施に合わせて各事務所において無料法律相談を実施しました。

年度末まであまり期間はありませんが順次事業計画どおり消化されつつあります。以上簡単ですが支部だよりとします。

## 十勝支部長　藤田陽一

明けましておめでとうございます。本年も支部行事にご協力の程よろしくお願いいたします。

**一、支部研修会**

平成九年一月二四日午後三時帯広市「寿御苑」にて税に関する研修会を開催しました。

「消費税改正について」

「不動産交換による税問題」

「建物増築にともなう既存建物と増築分と所有者が異なる場合の税関係について」

講師　藤井資産税統括官（帯広税務署）

八田統括国税調査官（　同　）

日頃なじみの薄い消費税、どんな場合不動産の交換が認められるかの諸条件の研修の後建物増築関係の税問題については、講師と出席者（司法書士）の考えに食い違いがあり活発な議論のやり取りがあり研修時間をオーバーするほどでした。

支部会員**二十五名の出席数**は、最近にはない盛況です。

**二、親睦会**（右同会場にて　五時半より）

**松浦先生**（帯広市産業経済功労者の受賞）のお礼の挨拶、「**十勝支部旗**」の披露の後、新年会を兼ね懇親会を開催しました。

（支部旗披露の写真14ページに掲載）

## 北見支部長　島田良幸

北見支部では、一月二四日（金）司法書士、土地家屋調査士、補助者合同の新年会を市内の居酒屋で開催しました。

武田先生のマジックあり、アミダくじ（一等賞金〇〇〇万円？）ありの楽しい一時でした。

出席者全員の今年の健勝を祈念し三本〆で盛会裡にお開きになりました。

# 『初夢モドキ』のモノローグ

とき　1996年12月31日　午後９時前後から
　　1997年１月１日　午前１時前後まで
場所　道東の或る街筋
人物　丑野浩英代議士（ウシノコエ先生、日司政連構成議員）
　　通称サスケ、中年の司法書士（日司政連役員）

十勝支部
佐々木　行　雄

## 第一章　除夜の梵鐘

北国の夜は想像以上に早く訪れる。とくに今年の大晦日の日没は、午後三時五十五分であった。早々に街路灯が点り、屋内では既に夜の雰囲気が漂っていた。表を通過する車両数は目に見えて激減していた。街路の騒音は昨日の降雪に閉ざされて、街全体が以外なほどひっりと静まり返っていた。

家族達が夫々の入浴や身辺整理等の雑用を済まして、年越しの夕餉の膳に勢揃いしたのは、かれこれ午後九時を少々回った頃合いになっていた。もう室内では、ボリュウムいっぱいのテレビ画面から、紅白歌合戦の模様が流され、賑々しい女性歌手の派手な動きを、カメラがアップで追っていた。家族達の、遠慮ない笑い声が一瞬途切れると、遠く近く、間合いの長い除夜の梵鐘の音が耳に入ってくる。時計は午後十一時少し過ぎを示していた。

その時突然卓上電話のベルが、場違いな、けたたましい音をたてて皆をおどろかせた。サスケはびくっと身体を震わせた。彼の喉元を年越しのお屠蘇が逆流するような緊張が走った。家族の目も一斉に電話に注がれている。受話器を握ったサスケの手許が幽かに震え、紅潮した顔面は、声を忘れたカナリヤのように、ただ硬直したまま肯くだけであった。一同の顔に疑惑の影が浮かんでいた。彼は姿勢を改めて電話の内容を復唱していた。「ハイ判りました。丑野浩英先生、もう一度確認させて下さい。我々司法書士政治連盟が永年に渉って運動してきた、登録免許税の全面的改正案が、ツイ先刻の衆院法務委員会で審議された結果、一部の文案修正を受けただけで無事通過した。

内容としては、所有権移転登記の登録免許税が千分の六ですね。ウヘ我々の要請通りですか、コリャ司法書士にとっても、また国民にとっても、大変なお正月になったという事ですね、そうですか有り難う御座いました。丑野浩英先生！本当にご苦労様でした。」

## 第二章　登免税の大改正

「丑野浩英先生ならびに政連構成議員の皆様に対して、全司法書士並びに国民の皆さんに代って、深甚なる感謝の言葉を、申し上げておきたいと思います。エッ…何ですって、未だおまけが沢山あるんですか…エッ、例の悪評高い登記所の統廃合問題が、一時中止になったって。」

「ウッソ…、」サスケの心臓が、音をたてて沸騰してきたのが判った。踊り出してしまいたい。そんな興奮がサスケを襲ってきた。改めて丑野浩英代議士に内容の再確認を求めた。「移転登記の登録免許税は千分の六になった。手数料制の改正は当分の間研究課題になった。それで間違いありませんね。衆議院の本会議は二月初旬の予定で、他に問題が出なければ施行期日は五、六月頃になるだろうという事ですね。」

「ハイ良く判りました。」サスケの声に張りが出てきた。「それから登記所の統廃合問題は…エート一時中止になったと言うのは本当ですか…約一千庁を半分の約五百庁ほどに圧縮してしまうなんてことは、最初から全く無茶な話だと思っていましたよ。これが本当のドンデン返しって言うんでしょうな。まったく凄いメイクドラマってことですネ。」

「法務大臣の中止命令の内容はどんな事由なんですか。アー成る程ネ、ある経済問題の研究調査機関が試算したんですね。国サイドがこの統廃合によって、浮かすことになっている原資総額より、各廃止庁所在地域の、地

域住民が負担しなければならない、相対的な費用総額のほうが、予想以上に膨大な金額になってしまう。」

「そんな試算値が弾かれていたということですか。成る程そうだったんですか。ところで当局が登記のコンピューター化を進める上で、登記所の統廃合が、必須の大前提になるという位置付けなんでしょうネ。」

## 第三章　法務大臣の中止命令

「一般的にコンピューターネットワーク採用の基準は、事務事業の集中化の場合は勿論、その逆の分散化の場合でも、強力なツールとしてのいわば、二面的機能が期待できることにあると思います。ところが統廃合問題に関する限り、当局の態度は極めて硬直的で、協調性に欠ける側面が目立っていましたよ。」

「成る程そうでしたか。」

「これは単なる噂話で、真偽のほどは明らかでないんだが、国サイドでは特に関係が深い、特定の公益法人や労働団体などにたいして、早々と事前協議を申し入れており、この問題については前々から了解が出来上がっていたらしいんだ。」

「私も何となく、そんな感じを持ってはいましたが。やはりそうでしたか。」

「いま関係各団体の関心は、むしろポスト統廃合の進捗状況を睨みながら、次のステップの再構築に向かっているというのが、およその実態だと思われますが、丑野先生はどんな見方をお持ちでしたか。」

「そうでしたか先生もそう看ていましたか。ファックス・サービス等は、ポスト統廃合を踏まえた、ズバリの作戦でしょうからね。」

「たしかに組合関係もそうですね。当局の若い職員達だって、転勤で国中の辺地を渡り歩く、というのは今の時代ですから、もう勘弁して欲しいという事でしょうからね。その気持ちは我々にもよっく分かりますよ。ところで丑野先生、これまで統廃合反対を推進してきた我々ですが、振り返ってみたら、戦線に残っていたのは全国の地域会員と、我々の日司政連と、構成員の議員先生達だけだったとは驚きですよ。マッタク！」

「我々は徹頭徹尾、国民的サイドに立って、最前線で闘っている地域政連の同志達と連携、ときに彼らの精神的、行動的分野のバックボーンとしての役割を担ってきたはずですからね。先生のお話は良く判りました。いまの話も合わせて、議連構成員の諸先生方に、厚くお礼を申し上げますと共に、ご苦労された諸事情を、選挙区の全会員にも必ずお伝えいたします。」

## 第四章　初詣の朝を迎えて

「ところで丑野先生、我々が思っていたより、政治家の考え方は柔軟なようですね。国家経済の面から考えても、今度のような統廃合問題は、個々の地域や国民の負担分までも、当初から考慮に入れた計画策定であるべきですよね。サテライト大流行の時代ですからね。」

「いずれにせよ大臣の決断は、正鵠を得たものであったといえるでしょうね。現在各方面から、爆発的な喜びの声が寄せられているそうですからね。」

「イヤー丑野浩英先生には、今度こそ頭が上がらなくなってしまいましたね。」

「こうして除夜の鐘を聞きながら、こんな素晴らしいそして有り難いお知らせが頂けるなんて、全く夢のような気分ですよ。全国の司法書士と国民の皆さんに成り代わって、心からお礼を申し上げなければなりません。」

そう言うサスケの瞼に涙があった。受話器を手にして、彼は放心したようその場に横たわってしまった。

サスケは丑野浩英代議士との会話内容を、改めて噛み締めながら反芻してみようと思った。だが除雪作業の疲労と、お屠蘇の酔いが重なった上に、暖房の熱気に煽られたせいか、もうサスケの頭は朦朧としていて、思考の集中力が纏まらなくなっていた。

サスケの額に夥しい汗が浮かんでいた。満足そうな微笑みを顔面に漂わせながら、軽い寝息を立てているようだった。娘が毛布を抱えて彼の顔を覗き込み、労るように声をかけた。「お父さん、風邪を引きますよ」、彼女は心の中で、〝何時までもお元気で、長生きしてくださいね〟、と念じているかのように、優しくサスケの足元に毛布を掛けてやった。

何時か街路を行き交う車両の数が増えている。雪道を踏む初詣客の足音も繁く聞こえ始めていた。

（完）

# 会長は、多忙です！

（坂田会長の走り書き）

本年もよろしくお願い申し上げます。

前回の原稿不提出を深くおわびします。時間的な余裕がなく書く事ができませんでした。

年が明け、一月中は十日、十一日が連合会において委員会が（九日出発～十二日帰宅）、二十日、二十一日が会長会と賀詞交歓会（東京会館）、そして二十四日～二十六日、委員会が福岡（九州）で開催されますので、仕事をするヒマがありません。

本日、原稿依頼がありましたので、取り急ぎ、思いつくままに書きましたが、よろしくお願い申し上げます。

明日、上京しますので、その後では時間がありませんので急ぎました。

よろしく、取り計らい下さい。お願い致します。

一月八日

吉田先生　　坂田

（H九、一、九　年頭所感とともに）

支部旗を作りました　ー十勝支部ー

# 会報編集委員会の思い出

広報部長　小林　収

網走支部から選出され本会の理事に就任したのは平成七年五月のことでした。

本会での職務分担は広報部である、北見、網走から選出された副会長、理事、それに各支部から選出された会報編集委員の方々が担当です。最初の編集委員会は平成七年六月二一日北見市のホテル黒部において開催されました。ちょうど函館空港を舞台にしたハイジャックの起きた日でした。

午後一時から原稿の収集や編集割付者、最終の印刷までの各担当者を決めました。

先ず、広報部の事業目的でもある年度中三回の発行ができるのかどうか、はなはだ不安な気持ちでしたが、会員の皆様方の温かいご支援により何とか所期の目的はかなえたと思っております。この期間中会報発行に携わって戴いた編集委員の皆様には本当によく御協力をいただいて、この紙面をお借りして心から厚く御礼申し上げたいと思います。

編集委員会開催についてですが、平成七年中の三回は午後一時より北見市のホテル黒部において開催しましたが、遠方から出席される委員の方々は丸一日仕事が出来ないような状態になるので、何とかこの不都合を解消することができる良い方策はないかとの意見があり、皆様で相談した結果、平成八年からの

委員会の開催は午後四時半頃から会議を開き、一泊しようと言うことに決まりました。そのおかげで当日は少しでも仕事をしてから会議に出かけられるようになり、まして、時間的に余裕が持てるようになって大変有意義な打ち合わせができました。会議の後はゆっくり温泉につかり、その後は、杯を傾けながら会報発行について夜遅くまで意見の交換をしました。翌日は勤務時間に間に合うように帰宅したことはいうまでもありません。今後皆さんの貴重な意見を心に留めて生かしていきたいと思います。

# 後記

会報編集委員会
副委員長 須藤正美

平成七年五月釧路司法書士会報担当副会長に指名され、間もなくこの任期を終えようとしています。

この間、小林部長はじめ会報編集委員八名の優秀なスタッフのご協力、ご苦労によって予定計画したとおりの発行ができました。

会員皆様に読んで頂く会報を目的に、数回にわたる編集会議、原稿の収集等大へんお世話になりました。深く感謝を申し上げます。

本当に貴重な経験をさせていただきました。

又、スタッフの三名の方々が昨年還暦を迎えられました。誠にお目出度うございます。

今後共、会報が益々充実発展されることを心からご祈念申し上げ後記と致します。

# 会報の発行に携わって

編集委員 橋場弘一

会報担当に選任され早いもので任期二年にもうすこし、最後の原稿集めにおわれている。振り返ってみて編集のための会合に十勝、釧根、北網各地から委員が自分の事務所への来客、仕事の処理等に影響を最小限に止める、日取り時間、会合場所等色々と考えざるを得なかった。いままでは釧路での集まりで北見から往復二六〇km、日帰りの編集会議では暗いマリモ国道をマイカーで一人運転。夕方になると会議中帰りが気になってしょうがない。構成委員に一人でも多く出席してもらうにはと思い色々試行してみた。やはり場所は各委員からの距離が近く中心地がよいであろう。弟子屈か阿寒湖で、開催日は金曜日午後四時頃まで各事務所で執務し五時すぎから編集会議をそして夕食を一緒に一泊し、土曜早朝来客の心配もなく安全運転で帰宅する。回数を重ねるに委員からは会議時間に制約なく十分協議できると喜ばれた。しかし一泊してもその宿泊費等は自己負担(予算化されていない)、でも各委員から自己負担してでも喜ばれたことは新しい私の思い立ちとして満足している。

# 振り返って

編集委員 水野伸一

今回、初めて編集委員に任命されましたが、編集の事は勿論、会報についてもよく分からなかったこともあり、本来の仕事である会報発行については、ベテランの委員の方々に頼り切ってしまい、私自身としては原稿の依頼という仕事でお茶を濁す結果となってしまいました。唯、この二年間、編集会議を通じて他の委員や広報担当理事の方々と親睦を深めることができ、又、会議における話し合いから会報をめぐる問題点についても多少は知ることができました。この事が、編集委員としての二年間の収穫だったのではないかと思います。

編集委員会　網走にて

# 会報に熱い思いを

編集委員　吉田照男

家庭の事情のため編集委員会議に出席できないことが続き迷惑をかけておりました。でも網走でのホテル一泊の会合に出席して、会報の充実目指した活発な議論はとても有意義でした。いつも思うことは、もっと多くの会員が自由、気軽に投稿してほしい、「親しまれ、読まれる会報」でありたいことです。編集委員は熱意を持ち続け会報発行に取り組む使命があります。これを忘れたら会報はむなしい活字の砂漠になってしまうと思います。

# 会報編集委員の思い出

編集委員　笠井昭義

早いもので、二年の任期も残りわずかとなりました。一年目は阪神大震災とオウム事件が、二年目はペルーの人質事件がおきました。他にもあったのでしょうが、時間が忘れさせてくれたようです。

会報を担当することになりました八名の編集委員の方達と二年間、どのような原稿をお願いしましょうかと、いろいろ話しあったことは覚えているのですが、内容が、今となっては思い出せないでいます。

そのような中で、一つだけ今でも記憶にあるのは、昨年の新年号に「年男の抱負」ということで原稿を依頼したのが集まらず、会報にのせることができなかったことです。

その後の会議で、編集委員八名のうち三名が還暦を迎えることはめずらしい、ということで、ささやかな記念品を受け取っていただきましょうとの案が、実現する運びとなりました。せっかくだから、思い出を沢山、ということで、記念のミニゴルフコンペへと話は進み、編集会議を開催する場所の近くにお住まいの同業者の方達二、三人の協力を得、これも実現いたしました。

参加者の中で私が一番若かったのですが、ドライバーの飛距離で負け、アイアンの正確さで負け、パットでと、全てに負けました。

ゴルフはスイングで打つもの、力でないよ、と教えられ、私も、くやしさからか、「ゴルフは金持ちにかなわない。道具で負けてる。」と、訳のわからぬことを申してしまいました。

須藤副会長より、記念のコンペなので、何かに用立てて下さいとの金一封で競技終了後皆でメロンをデザートにいただき、とてもおいしかったです。橋場先生から、このメンバーで来年北見でゴルフをしませんかとの誘いのお言葉も受け、たまたま会報編集委員だったという縁が、人生の楽しみの一つになるかもしれないという思いになっております。

快く協力いただいた方達に改めて御礼申し上げ、会報編集委員の思い出とさせていただきます。

釧路司法書士会会報編集委員会
平　年2月10日発行
会報編集委員　沼野　亩　浩一　小林　伸男　兼
水野　敏明　吉田照男
中井　笠井昭義
担当副会長　須藤　正美
広報部長　小林　弘一
担当理事　橋場
印刷　株式会社美幾大成印刷
電話　0152-7-4513